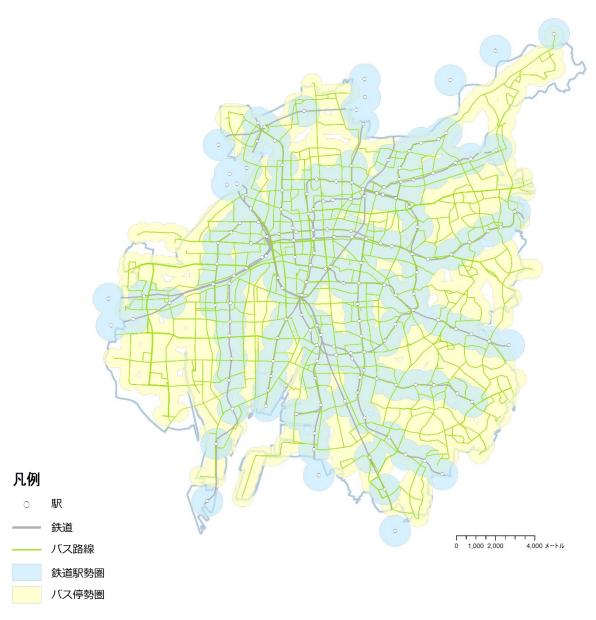
④ 公共交通カバー圏域

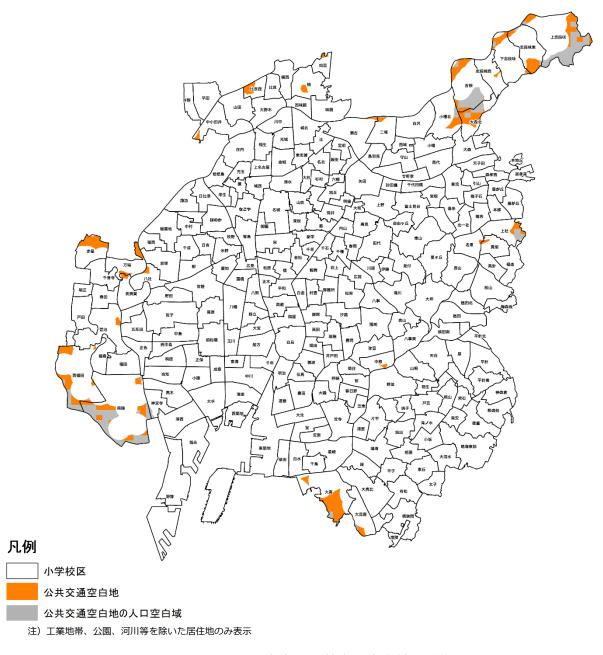
市営交通事業のあり方と経営健全化方策(第4次答申)において定められた、鉄道駅勢圏800m、バス停勢圏500mによる名古屋市内の公共交通のカバー圏域を見ると、市域全域において公共交通が広く整備されており、その人口カバー率は99.2%となっています。



≪図 2-16 公共交通による市内カバー圏域≫

⑤ 公共交通空白地の分布

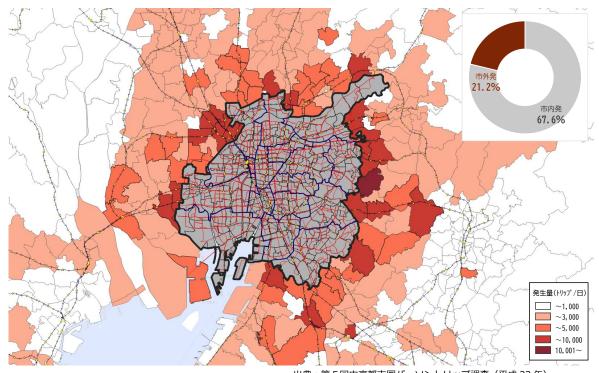
公共交通のカバー圏域は市内全域に広く分布しているものの、一部で公共交通空白地が存在しています。鉄道駅へ800m以内、バス停へ500m以内でアクセスできないエリアである公共交通空白地が、中川区、港区、守山区、緑区などの市境に近い地区に多く分布しています。



≪図 2-17 市内の公共交通空白地の分布≫

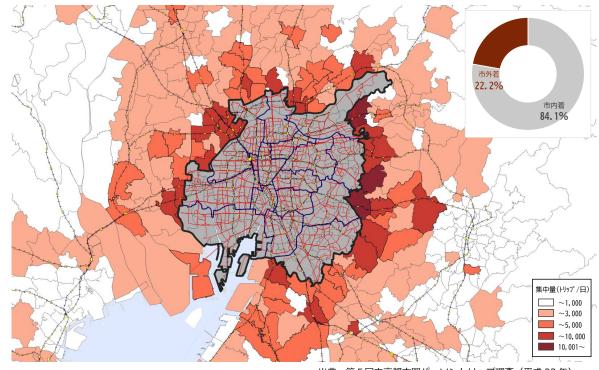
⑥ 周辺自治体との関係

パーソントリップ調査に基づき市内外の流動をみると、名古屋市に隣接する市町村 から名古屋市へ、および名古屋市からの流出入トリップ数が多くなっているほか、通 勤・通学目的では、鉄道沿線からの流出入が多くなっています。



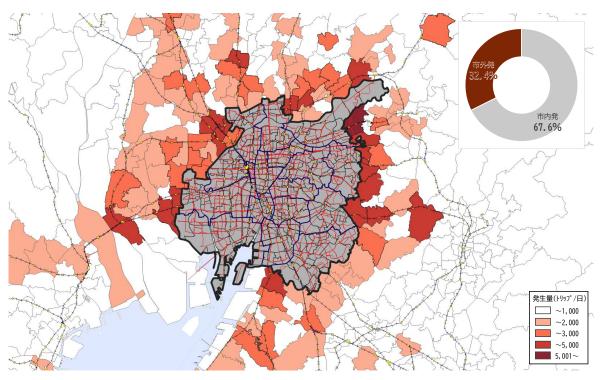
出典:第5回中京都市圏パーソントリップ調査(平成23年)

≪図 2-18 名古屋市着トリップの小ゾーン別発生量、全目的(帰宅以外)・全手段計(H23)≫



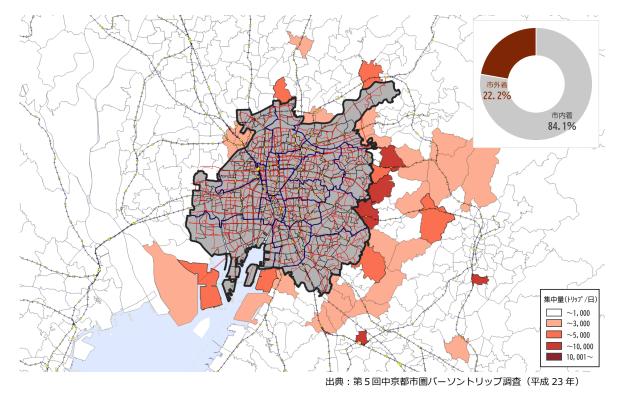
出典:第5回中京都市圏パーソントリップ調査(平成23年)

≪図 2-19 名古屋市発トリップの小ゾーン別集中量、全目的(帰宅以外)・全手段計(H23)≫



出典:第5回中京都市圏パーソントリップ調査(平成23年)

≪図 2-20 名古屋市着トリップの小ゾーン別発生量、通勤・通学目的・全手段計(H23)≫

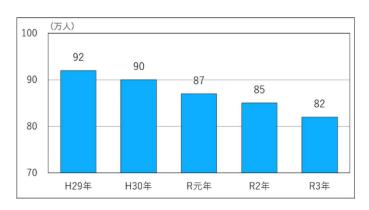


≪図 2-21 名古屋市発トリップの小ゾーン別集中量、通勤・通学目的・全手段計(H23)≫

⑦ バス・タクシーにおける担い手不足

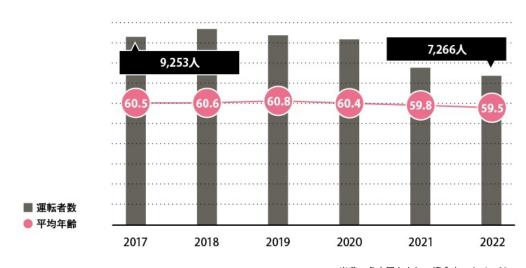
路線バスの運転士やタクシーの乗務員は、二種免許の保有が必要となりますが、近年二種免許保有者数の減少傾向が進むうえ、高齢化によるバス運転士不足等が深刻化しつつあります。

各事業者においては勤務形態の変更をはじめとした様々な取組を進めることで、 乗務員の確保と若年層や女性乗務員を増やすなどの対策を講じてきていますが、令 和6(2024)年4月から自動車運転士の時間外労働の上限規制等が見直しされること により、労働者の過重な労働時間や運転疲労の軽減が期待される一方で、担い手確保 に課題が生じることが懸念されています。



出典:警察庁「運転免許統計(令和3年版)」

≪図 2-22 大型二種免許保有者数の推移(全国)≫

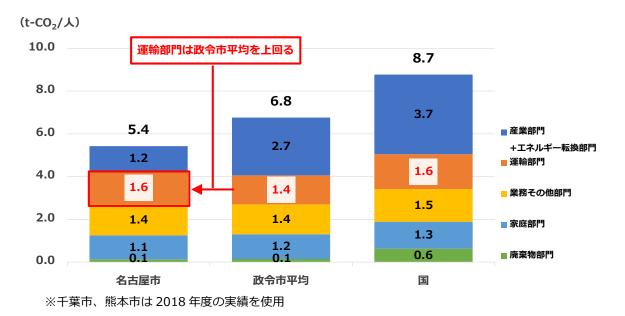


出典:名古屋タクシー協会加盟団体における運転者数と運転者平均年齢の推移≫

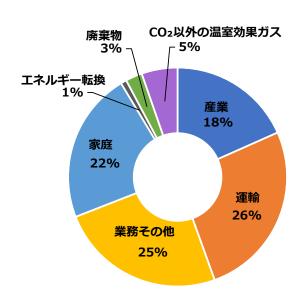
⑧ 温室効果ガス排出量

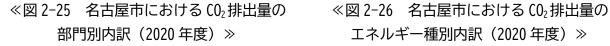
1人あたりの CO2排出量は、国が約8.7トンであるのに対し、名古屋市は約5.4トン と少なくなっています。また、鉄鋼業などの素材産業を他都市に依存しているため、産 業部門からの1人あたりのCO2排出量は少なくなっています。

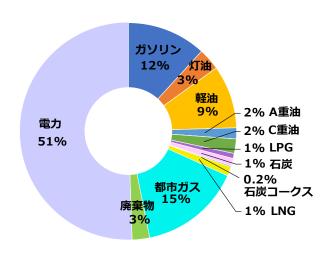
一方で、運輸部門からの1人あたりのCO2排出量は、政令市平均を上回っています。



≪図 2-24 部門別 1 人あたり CO₂排出量(2019 年度)≫







エネルギー種別内訳(2020年度)≫

コラム『ラストマイルを担う新たな輸送モード』

○パーソナルモビリティ

ラストマイルを担う移動手段として、徒歩や自転車が中心的な役割を担ってきました。こう した中、高齢社会の到来やさまざまな地形に対応した新たな移動手段が登場してきており、選 択の余地が生まれています。

主な例	概要
超小型モビリティ	自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動手段となる1人から2人乗り程度の電動車両。
電動キックボード 出典: 国土交通省	モーターとバッテリーを搭載し、省エネ・省スペースを実現 した個人用モビリティ。免許が必要な一般原付と免許不要の 特定小型原付に分類され、保安部品を装備することによりナ ンバーを取得し、公道の走行が可能。一定時間だけレンタル できるシェアサービスも普及。
電動車いす ・	歩行領域の移動手段として、今後は空港やショッピングセンター等におけるシェアリングサービスと自動運転、AI などを融合させたものの普及が進む可能性がある。

○特定小型原動機付自転車(いわゆるキックボード等)の動向

- ・令和5 (2023) 年7月1日から、一定の要件を満たす電動キックボード等は、特定小型原動機付自転車として、新たな交通ルールが適用されました。
- ・16 歳以上であれば、免許証が無くても乗ることが可能であり、車道を通行しなければならないこととなっています。
- ・公道を走行するに当たっては、①車両が道路運送車両の**保安基準に適合**し、②**ナンバープレート**を取り付け、③**自賠責保険(共済)**に加入しなければならないこととなっています。

2 現状と課題の整理

現状

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化などから、<u>公共交通利用者は大きく減少</u>しており、今後も<u>少子高齢化といった人口構造の変化</u>による影響が 見込まれています。
- ・東京都区部や大阪市と比べ、交通手段に占める自動車の割合が高く、新型コロナウイルス感染症拡大以降は運転免許証の自主返納数も減少傾向となっており、<u>自動車への依存度が高い</u>状況にあります。
- ・名古屋市の公共交通の状況を鉄道駅・バス停勢圏による公共交通カバー圏域で見ると、鉄軌道網やバス路線網が市内全体に張り巡らされており、<u>市内全域に公共交通ネットワークが形成</u>されていますが、市境に近い地域には<u>公共交通空白地</u>となっている地域もあります。

課題

- ●生活様式の変化に加え、少子高齢化による人口構造の変化により、今後も公共交通利用者が減少し、厳しい状況が続くことが見込まれるため、公共交通の維持・確保に向けた対応が必要です。
- ●自動車への依存度が高い状況にあることから、環境への影響を配慮するとと もに、運転免許返納後の移動手段の確保など、今後の人口減少や高齢化の進 展なども考慮して公共交通への転換をはかる必要があります。
- ●市の周辺部に点在する<u>公共交通空白地において、日常生活の移動に不便を感じている方々への対応</u>についても、進めていく必要があります。